

障害児通所支援



○児童発達支援

療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に対し遊びを通して基本的な動作の訓練、知識や技能の向上、集団生活への適応の練習などを行います。

★ mana (まな) ★

- ・うちうら教室 内浦町 240-3 TEL 0137-66-5558
- ・ふじみ教室 富士見町 166-4 TEL 0137-66-5086

○放課後等デイサービス

支援が必要と認められる就学している障がい児に対し、生活能力の向上や社会への適応能力の促進、その他必要な支援を行います。

★ mana (まな) ★

- ・うちうら教室 内浦町 240-3 TEL 0137-66-5558
- ・ふじみ教室 富士見町 166-4 TEL 0137-66-5086
- ・プラス教室 本町 125-62 TEL 0137-66-5786

♡ ファイン ♡

- 東町 275
- TEL 0137-63-2820

障害児相談支援事業所

○障害児通所支援の利用申請手続きにおいて、障がい児の心身の状況や環境、障がい児または保護者の意向確認を踏まえて「支援利用計画」の作成などを行います。

- ◎特定相談事業所 障がい児相談支援事業所 **えがお** 東町 273 TEL 0137-62-4300
- ◎指定特定相談事業所 指定障害児相談支援事業所 **のどか** 東雲町 12-28 TEL 0137-62-3300
- ◎八雲町障害者指定特定相談支援事業所 栄町13-1（シルバープラザ内）
TEL 0137-64-2111

子ども発達支援センター

○ひまわり（療育）

ことばや発達の遅れが気になる就学前のお子さんを対象に療育を行い、一人ひとりの発達や興味にあわせた活動を通し「ことば・認知・コミュニケーション」の力を養います。

○関係機関連携

保健師、園、関係機関等と連携を取り、お子さんが適切な支援を受けるためのお手伝いをします。

○育ちと学びの応援ファイル カラフル

保護者がお子さんの発達に不安やつまずきを感じたときに、必要に応じてこのファイルを支援者や関係している方々に見せることで、お子さんの状況が理解されやすく、より適切な支援を受けることができます。

お問い合わせ 栄町13-1（シルバープラザ内） TEL 0137-63-4622